

【参考】流域対策の施設評価について

雨水が直接河川から下水道管に流れ込むのを防ぎ、河川への負担を軽減するための施設として、流域対策について候補地を選定し、流域対策の検討を行いました。

その結果、松江堀川に対して治水効果が極めて高い①ため池、②洪水調整池、③河川調整池、④遊水池を対策案として選定しました。

なお、雨水貯留施設（学校、公園、駐車場）や雨水浸透施設については、松江堀川に対して治水効果が小さいため、検討の対象から外しました。

①ため池：主に農業（かんがい）用水を確保するために設置された既存及び廃止ため池を利用し、河川への負担を軽減させます。また、現在の利用状況を見直し治水容量を確保できるようにします。



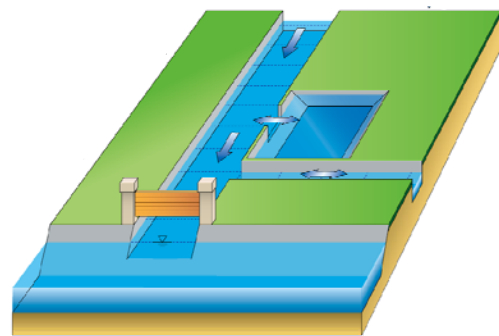
出典：大和川流域総合治水対策パンフレット
(大和川流域総合治水対策協議会)

②洪水調整池：開発行為（宅地）による流出増対策として設置された既存の洪水調整池を利用し、河川への負担を軽減させます。



出典：国土交通省河川局資料

③河川調整池：河川沿いに池を設置し、洪水時に河川の流水が堤防を越えて一時的に貯留させて、河川への負担を軽減させます。



④遊水池：水田等の平坦地を利用して洪水時の河川の流水を一時的に貯留させて、河川への負担を軽減させます。



出典：今後の治水対策のあり方に関する有識者会議

お問い合わせ先：松江市街地治水対策検討委員会 事務局
島根県土木部河川課
企画調査グループリーダー 若槻 和浩
TEL:0852-22-6747 / FAX:0852-22-5681
↓松江市街地治水対策検討委員会の情報はこちらをご覧ください↓
http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/matsuetisui/tisui_top.html

松江堀川の治水計画案を4案提示し審議

平成23年7月20日（水）に島根県職員会館において「第3回松江市街地治水対策検討委員会」を開催し、朝酌川流域（松江堀川）を範囲とした自己流氾濫における治水計画案を4案検討し、審議を行いました。

委員会では治水計画案を絞り込むまでには至らなかったため、再度治水計画案を見直し、委員の了解を得た後、住民の方々から意見募集を行う予定です。

■新委員の紹介

今回の検討委員会から、新たに委員として城東地区町内会・自治会連合会会長及び城東地区治水対策協議会会長の佐々木省二委員、人事異動により島根県松江県土整備事務所長の福田滋委員の後任として、林繁夫委員、松江市建設部長の中島広委員の後任として、石倉正明委員が新委員となりました。

【治水計画案の検討】

松江市街地を流れる河川の改修は、相当なコストと時間を要するため、効率的かつ効果的な治水計画として河川改修と流域対策又は放水路を組み合わせた複合的な計画案を検討しました。

検討の流れとしては、まず、計画規模、基本高水、計画高水位等の基本条件を設定し、次に、流域対策施設の評価を行い、治水効果の高い流域対策と河川改修、放水路を複合的に組合せて、洪水を安全に流下させる計画案を複数立案し、評価検討を行いました。

※詳細は中面の資料をご覧ください。



【意見交換】

朝酌川（松江堀川）の治水計画案に対して、委員の方々から検討における意見や留意事項など貴重な意見を頂きました。

主な意見

- ・京橋川の筋違（すじかい）橋は松江城下ができた時の象徴の橋である。そのため筋違橋を改良するのはかなり反対があるのではないかと。
- ・川底に堆積している土砂を取り除くだけでも効果はないのか。
- ・放水路について、排出先は宍道湖景観形成区域であるため、こういったデザインで作るのは大きな問題となる。
- ・意見募集では、資料をもっと分かりやすい形で提示することが必要である。

【今後の予定】

今回いただいた意見により、筋違橋は現状維持として再度複合的な治水計画案の見直しを行い、委員の了解を得た後、住民の方々から意見募集を行う予定にしています。

次回検討委員会では、委員からの意見及び住民の方々より頂いた意見を踏まえ、各治水計画案について総合的に評価を行い、松江市街地治水計画の大枠について決定します。

さらに、松江市街地治水計画は長期計画であるため、より効率的かつ効果的な治水対策が進むよう、整備の優先順位について検討します。

松江堀川の治水計画案 (委員会での検討案)

松江堀川の整備目標

おおよそ80年に1回の確率で発生する豪雨時の氾濫水位を、床上浸水が解消される標高(T.P.)+1.3mとなるよう計画します。

基本方針

北田川: 上流区間は、堀川遊覧区間かつ伝統美観保全区域であり影響が大きいため、掘削は行わないこととします。下流区間は治水効果が極めて大きいため改修することとします。

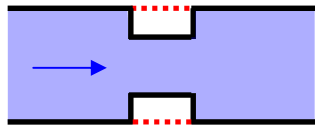
京橋川: 繁華街が隣接し、堀川遊覧区間であるため河道拡幅は行わず、局部改良以下とします。

四十間堀川・城山西堀川は京橋川の上流にあるため京橋川に準じます。

流域対策: 公共的要素の強い施設「洪水調整池」「ため池」「北高グラウンド」は、基本的に対策として見込みます。

局部改良とは

河道幅員はそのままに、狭小部となっている橋梁(東京橋、交融橋、筋違橋)を上下流の川幅に合わせて拡幅することをいいます。



末次放水路

四十間堀川(荒隈(あらわい)橋付近)のから直接宍道湖へ洪水を分流する放水路を計画します。

・ため池
・洪水調整池
・遊水池

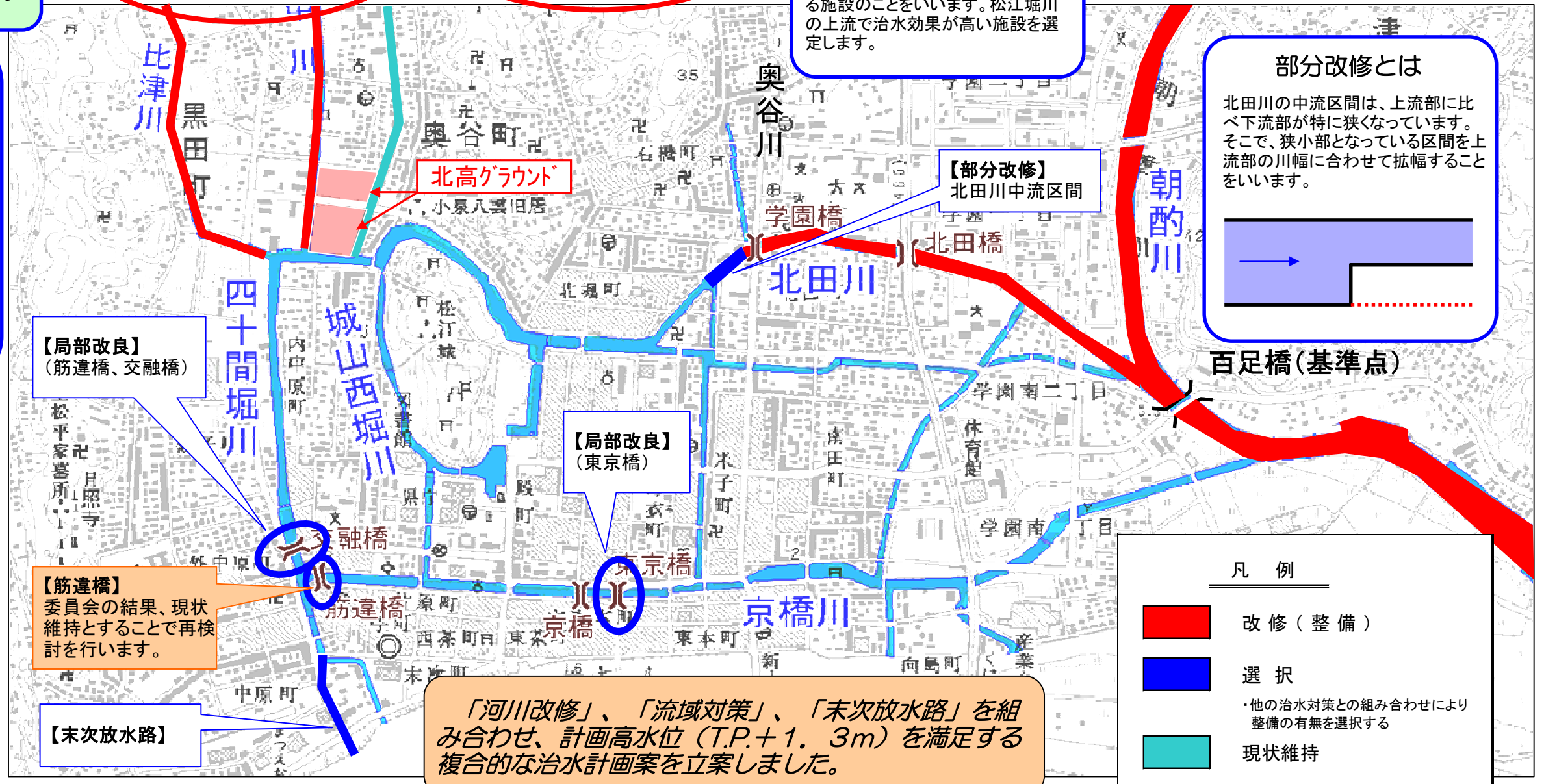
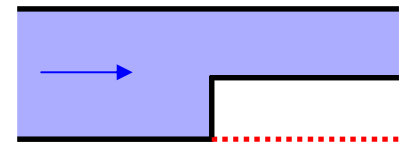
・ため池
・洪水調整池

流域対策

学校のグラウンドや水田、ため池などを有効利用し、降った雨を貯留する施設のことをいいます。松江堀川の上流で治水効果が高い施設を選定します。

部分改修とは

北田川の中流区間は、上流部に比べ下流部が特に狭くなっています。そこで、狭小部となっている区間を上流部の川幅に合わせて拡幅することをいいます。



【局部改良】
(筋違橋、交融橋)

【局部改良】
(東京橋)

【筋違橋】
委員会の結果、現状維持とすることで再検討を行います。

【末次放水路】

「河川改修」、「流域対策」、「末次放水路」を組み合わせ、計画高水位(T.P.+1.3m)を満足する複合的な治水計画案を立案しました。

1案



2案



3案



4案

